

'91 広報

西遊

4月号

No. 369

敬老会

平成三年度の事業はじめに



町長 坂本 常藏

町政運営の基本

私は、昭和三十四年に町長就任以来町民の皆さんとともに「明るく豊かな町民生活の実現」を指針として、町発展と住民福祉の向上に精一杯努力してまいりました。

幸い、皆さんの深いご理解とご協力により福祉の向上と健康づくり、各種施設の充実、農用地の基盤づくり、生活の環境づくり、生活道路の整備、

さらには霞ヶ浦大橋の開通、上山工業団地の操業開始、国道三五号線バイパス事業、あるいは（仮称）「水の科学館」「親水公園」の工事着工など、町勢は他に劣ることなく順調に発展を続けてまいりました。

本年は一九九一年、二十一世紀の幕開けを告げる二十一年まであと十年であり、玉造

町はこの新しい時代に飛躍する基礎づくりの年であります。今日のわが国の社会は、価値観の多様化、急速な高齢化の進行、生活行動の広域化、情報化、国際化の進展など、社会構造は大きく変化しつつあります。今後の町づくりはこれらの変化に適切に対応し、新たな視野に立ち真剣に取り組まなければならないと思います。

私は、皆さんと共に築いた町の発展基盤をもとに来るべき二十一世紀の新しい時代に向って「新たな飛躍ある玉造」の実現を目指し、初心にかえり、皆さんの心を心として対

話と協調を十分に図り、英知を結集させて、一人ひとりが「真に玉造町に住んでよかった」という魅力ある町づくりに創意工夫をし、懸命な努力をしなければならないと考え

主な施策の概要

うるおいのある快適な環境づくり

余暇時間の増大により、やすらぎの場やレクリエーションの場が求められております。これらに対応すべく、平成二

年度に着工した「親水公園」の建設工事を本年度完成を目指して行つてまいります。この公園を隣接する仮称「水の科学館」と併せて町の観光施設の拠点と位置づけたいと思います。簡易水道事業については、

特別会計で行い、水源確保及び節水に配慮し、適切な運営に努めてまいります。

下水道等の整備については、本年供用開始となる「榎本地区農業集落排水事業」、更には前年度から計画しております「特定環境保全公共下水道事業」の推進を図り、霞ヶ浦や河川の水質保全に努めてまいります。

また、急激に増加をするゴミ処理は町内百二十カ所のゴミ集積所を逐次整備し、麻生町外二ヶ町村環境美化組合のゴミ処理施設を活用するとともに、ゴミ減量化事業（生ゴミ肥料化用器・焼却炉用器）への補助を行い、ゴミの減量化を推進し、不法投棄の防止に努めてまいります。

環境保全については、皆さんの理解と協力のもとに霞ヶ浦清掃大作戦等実践活動を積極的に推進し、水質浄化の意識の高揚を図つてまいります。さらに、環境の汚染を防止するとともに美しい町土の保全と住み良い生活環境を築くため、本年度に「環境保全玉造町民会議」を設置してまいります。

消防防災体制の整備については、広域行政の消防組織と町消防団との連携を密にし、

予消防の徹底、救急業務の強化を図り、皆さんの防災意識の高揚を推進するとともに、県の防災無線及び町の防災無線施設の活用を図つてまいります。

交通安全の確保については、交通事故防止のため町交通安全対策協議会を中心に交通安全施設等の整備を進め、交通安全協会・母の会等の団体及び関係機関の協力を得て、交通教室の開催、交通ルールの周知徹底をはかり、交通安全の意識高揚に地域ぐるみの指導体制を進めてまいります。更に、本年度も前年度に続いて、町道一〇号線（芹沢地内）に交通安全施設整備事業として歩道を設置してまいります。

ゆとりとやすらぎのある健康・福祉社会づくり

健康はすべての人の願いであり、生きがいのある生活を営むための基本条件であります。しかし、私達を取り巻く社会環境や生活様式の変化等により、成人病を増加させる傾向にあります。こうした中で皆さんの健康を守るため、各種健康審査や健康相談、健康教育等の疾病予防対策を関

係機関及び地域の医療機関の指導のもとに行い、更に保健協力員による住民検診の勧奨、食生活改善推進員（ガン予防推進員兼務）など健康づくりの組織強化を行つてまいります。

健康づくりの拠点となる保健センターを中心に皆さんの健康相談に迅速に対応するよう、また乱受診や多受診を防止し、早期発見早期治療に役立てていく目的で、本年度から健康データバンク事業を開始し、コンピュータを利用した皆さんの健康管理を行うとともに各種検診、相談事業の充実強化を図るため、保健相談センター建設事業を進め、保健・医療・福祉の連携を基に、より充実した医療体制づくりを努めてまいります。

地域医療については、現在の医療技術は高度化、患者も、より設備の整った医療機関を選択する傾向にあり、これらの情勢に対応すべく、総合医療施設の整備を早急に実施させる必要があります。今後郡医師会において、行方郡に医師会病院を建てたいという計画があり、県医療圏設定からみましても鹿行北部は地域の中核となる病院の整備が必要とされる圏域であり、これら

の体制をどのように受け入れるかという問題を「地域医療を考える会」において研究し、医療体制の充実をはかってまいります。

更に、高齢化社会が進行する中で、増大する福祉の需要に対応するため、ゆとりとやすらぎを高める社会福祉の推進を基本課題にし、施策の推進と内容充実を図ることとして、事業の円滑な実施に努力いたします。

地域福祉については、住民一人ひとりが積極的に福祉活動を展開していくため、社会福祉協議会の充実とボランティア活動の促進を図るとともに関係機関・関係団体等と連携を図り、自主的な福祉活動を推進してまいります。

高齢者福祉については、家庭奉仕員の増員によって尚一層、日常生活の介護を手助けするとともに、一人暮らし老人に必要な方へ緊急通報システムを導入して、健全で安心して生活を営むことができるよう援助を行つてまいります。

また、高齢者サービス調整チームにより保健、医療等のサービスを一元的に調整し、適切なサービスに努め、老人クラブの育成強化を推進し、各種事業を通じて楽しみなが

ております。

このようなことから、二十一世紀に向かつての目指すべきまちづくりの基本となる、平成三年度から十一年間の「第三次玉造町振興計画」を策定し、基本テーマを「人にやさしいいきいき自然派都市・玉造」と設定いたしました。

今後は、この振興計画を指針として「うるおいのある快適な環境づくり」「ゆとりとやすらぎのある健康・福祉社会づくり」「人づくりと地域文化の振興」「いきいきとした産業の育成」「町の発展をささえる基盤づくり」を目指し、町の特長性である水と緑、そして自然との調和のとれた新しい豊かさを実感できる町づくりに向けて各施策を進めてまいります。

健康増進が図られるよう努めてまいります。

ねたきりや虚弱な老人を対象にデイサービス事業を進めるため、特別養護老人ホームに併設される予定のデイサービスセンターの設置に援助を行い、老人いこいの家についても、効果的に運営し、おとしよりの福祉向上を図つてまいります。

障害者福祉については、自立更生のための方策を関係機関の協力のもとに推進し、社会復帰のための援助と生活用具などの交付等を行い、経済的な援助としては、各種福祉手当等の受給指導に心がけてまいります。

児童、母子、父子及び寡婦福祉については、相談指導体制の充実と児童扶養手当の支給等の援助施策を引続き進めるとともに医療福祉制度の充実にも努めます。

幼児、児童については、児童公園の活用、保育所への適正入所を進め、子供会の強化を図って地域住民と共に心身とも健全な育成を図つてまいります。

また、青少年の非行防止活動は青少年育成町民会議及び住民団体等の協力を得て、各種事業を尚一層推進し、健全

（次頁へ続く）

育成に努力いたします。
生活援護については、援護指導を民生委員、児童委員等の協力のもとに強化し、被保護世帯の自立意欲の助長、適切な適用を図るほか、低所得者層の生活安定のため相談指導を行ってまいります。
国民年金については、適用対象者のは握と加入勧奨を進めるとともに、保険料の未納解消に努めます。

人づくりと地域

文化の振興

教育は基礎的知識を身につけ豊かな心と健康な人間形成にあると思います。

これらを踏まえ、学校教育の充実については、各小中学校における教育環境の整備、特に玉造小の機能復旧事業（冷暖房施設）、手賀小の外壁塗装工事を実施し、学力の向上を図る教職員の積極的な研修による質的向上に努めるとともに、本年度も引きつづき、外国人青年の英語指導助手を招致し中学校において英語指導について学力（英語）の向上を図ってまいります。児童生徒の健全な育成のため小学校にあっては、自然教室や宿

泊学習等、自然の中での教育活動の機会を設け、中学校にあつては、体育の向上、体力の増進を図るとともに、校外指導・校外活動を通じ、学校・家庭・地域が一体となつて心の豊かな人づくりのための教育に努めてまいります。
幼児教育については、各幼稚園の施設整備につとめ幼児教育の質的向上を図ってまいります。また児童生徒の健康と体位向上のため、学校給食センターの効率的運営を図ってまいります。

生涯学習の推進については、生涯にわたる学習を主体的に進めるため、公民館・図書館等の設備充実を図るとともに、それぞれの連携を強め各種学級・講座・教室を開設し、地域のリーダーの育成、更に地域文化の一層の振興のため文化協会の自主的活動を助長してまいります。
スポーツレクリエーションの振興については、心のふれあいを深めるスポーツ・レクリエーション活動の推進を図るとともに、町民のスポーツに対するニーズに対応した諸施設の整備及び町民運動場・B&G海洋センター等の施設を、町民に親しまれるよう広く効果的に運用し、各種スポ

ーツ教室や町民を主体とした大会行事等の充実を図ってまいります。
町史編さんについては、先に先行された町史（通史）編さんの際、収集された多くの史資料を活用し、更に本町歴史の過程を明らかにするため、史資料集編さんを継続して進めてまいります。
文化財については、保護、保全に努めてまいります。

いきいきとした

産業の育成

農業が本町の基幹産業であることに鑑み、活力ある農業の実現を主要な柱として推進いたしてまいります。
水田農業確立後期対策の期央年にあたり、集落転作実践委員会を中心とし、生産者、生産団体の主体的な取組により尚一層のスムーズな推進を図り、合理的な生産性の高い水田農業の確立を推進してまいります。

農産物の生産流通等については、農協の野菜一元出荷、予冷施設の尚一層の有効利用と集会施設の活用としての研修等により、作付体系の改善及び品質の向上をすすめる、価格の高度安定を図り厳しい農業情勢の中で生き残れる農家の確保のために、生産組織の育成強化、販売体制確立の誘導に努力するとともに県銘柄産地「エシヤレット」県銘柄推進地の指定を受けている「いちご」を軸とし、その他の青果物についても品質の高準化と安定した出荷体制の確立等の指導に努めてまいります。

農産物の病害虫防除は、水稻の広域的な防除により良質米の生産を期し、葉たばこ、養蚕については共同防除を助長して農業経営の安定を図ってまいります。
土地基盤の整備については、農作物の価格の不安定、作付作物の多品目等による困難が予想されるが畑地の灌漑排水事業の推進と事業実施の趣旨普及に努め、水田については、ほ場整備実施地区で換地業務未了のところが早期に完了するよう指導するとともに農道の整備事業を実施してまいります。

地域農政推進事業では、集落での合意形成による推進を助長し、農用地の有効利用、作業受委託等による農作業の効率化と中核農家の育成確保、水田の農地流動化の転作団地対応等を各集落の構造政策推進してまいります。
水産業については、漁法の進歩による乱獲等により魚類資源の減少が進行してきておりますので、わかさぎ等の増殖のための、事業の推進に努めてまいります。
林業については、緑の確保をねらいとして、民有林の植林を推進してまいります。
農業の担い手である農業後継者の育成確保については、視察研修への参加の機会を設

進員の協力を得て推進し、農地の集積を図る一方、地域農業の担い手としての受託組織の育成強化を図るとともに、農協等を中心として農業振興公社の設立に努め、遊休農地荒し作りの解消を図りながら、大規模営農体系を確立し、町農業の総体的な発展をめざしてまいります。

豊かな暮らしづくり事業は、玉造地区が事業実施最終年度となるため、生産と生活と調和のとれた地域づくりを目標に地域の創意工夫と、協調による地域活動を基に集落の環境整備、農用地利用改善等を実施して豊かな暮らしづくりを進めてまいります。
畜産については、家畜衛生指導協会を通じての家畜防疫の徹底と経営安定を図ってまいります。

水産業については、漁法の進歩による乱獲等により魚類資源の減少が進行してきておりますので、わかさぎ等の増殖のための、事業の推進に努めてまいります。
林業については、緑の確保をねらいとして、民有林の植林を推進してまいります。
農業の担い手である農業後継者の育成確保については、視察研修への参加の機会を設

格の高度安定を図り厳しい農業情勢の中で生き残れる農家の確保のために、生産組織の育成強化、販売体制確立の誘導に努力するとともに県銘柄産地「エシヤレット」県銘柄推進地の指定を受けている「いちご」を軸とし、その他の青果物についても品質の高準化と安定した出荷体制の確立等の指導に努めてまいります。

資金供給の円滑化を図るとともに保証料の補助助成を行います。観光施設の活用及びイベントの開催により商業の活性化を図ってまいります。
工業の振興については、すでに上山鉾田工業団地に八社の企業が進出し全企業が操業を開始しておりますが、各企業との連絡調整を図り、地元従業員の確保を促進するとともに、地場産業の発展及び定着化に努めてまいります。今後においても就労の場を確保するために工業団地の計画を推進し、優良企業の誘致に努力してまいります。

道路が整備され、経済・文化・産業等の交流が盛んになり、当町の将来の発展が大きく期待されます。更に生活関連道である町道整備については、緊急度の高い道路から優先的に進めるため、国県の補助事業等を積極的に取り組んで整備してまいります。

その他

道路が整備され、経済・文化・産業等の交流が盛んになり、当町の将来の発展が大きく期待されます。更に生活関連道である町道整備については、緊急度の高い道路から優先的に進めるため、国県の補助事業等を積極的に取り組んで整備してまいります。

地域づくり推進事業については、「ふるさと創生事業」を契機とし、自主的、主体的な地域づくりを永続的なものに発展させていくため、前年度より3ヶ年間の「地域づくり推進事業」が位置づけされ、国際化・情報化・高齢化等に対応するための「人づくり事業」「広報事業」「イベント事業」「健康づくり事業」「文化振興事業」「特産品づくり

地域づくり推進事業については、「ふるさと創生事業」を契機とし、自主的、主体的な地域づくりを永続的なものに発展させていくため、前年度より3ヶ年間の「地域づくり推進事業」が位置づけされ、国際化・情報化・高齢化等に対応するための「人づくり事業」「広報事業」「イベント事業」「健康づくり事業」「文化振興事業」「特産品づくり

の結果は次のとおりです。

県知事選挙

町の投票率は44%

当日の有権者	投票者数	投票率
一〇五二二人	四六三五人	四四・〇五%

（開票結果）

候補者	得票数
竹内 藤男	四〇二二票
鈴木 たけし	五九六票
無効	四四票

建設進む「水の科学館」

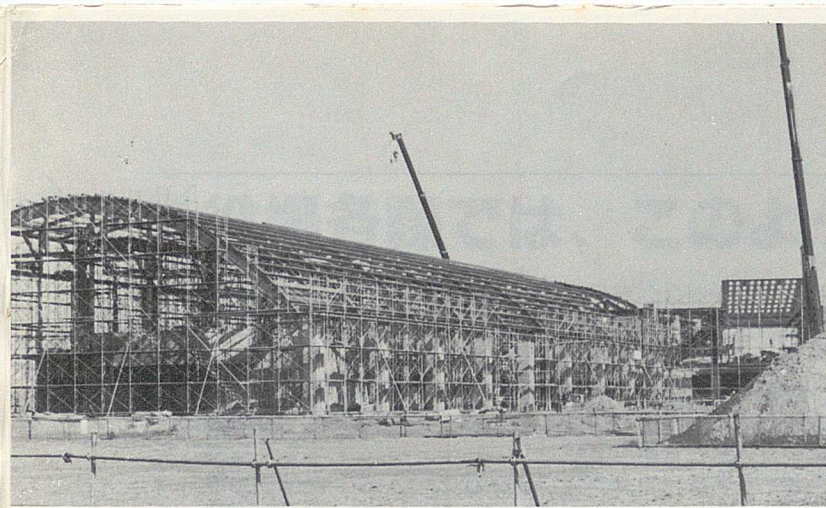
け、あわせてリーダーの育成、後継者への結婚対策、更に農地の流動化の一層の促進により専門農家の規模拡大を図り、土地利用型農業の育成、農業者年金の加入促進と適正移譲の指導を図ってまいります。
観光の振興については、水と緑の自然環境を活用した観光リゾート開発が全国的に脚光を浴びてまいりました。このようなとき、全国第二位の湖面を有する霞ヶ浦周辺の整備が重要になってまいります。幸い、高須地区に「水と人

間、その生活」をテーマとした我が国初めての（仮称）「水の科学館」が前年度から建設着工され、本年度完成予定であります。町としても、この施設を核として21世紀の新しい時代へ向かって活力と魅力あるまちづくりを目指すため、前年度よりまちづくり特別対策事業及び観光の里づくり整備事業の採択をうけ、「親水公園」を建設するとともに、霞ヶ浦沿岸及び公共施設等の敷地空間へ「桜」の植栽やお花畑を造り、観光開発のイメージアップを図ってまいります。

また郷土の歴史、文化遺産を整備し、観光活用を図るとともに広域的観光ルートの形成を推進し、地域の活性化に努めてまいります。

商業の振興については、道路網の整備にともなう交通の変化及び車社会における消費者の町外への流出など地元商店を取りまく状況は厳しさを増しておりますが、商工会の活動を援助し、組織強化並びに中小企業の経営基盤・技術の発展を図るために各種振興事業へ助成を行い商業の振興に努めます。

また、中小企業者が活用する事業資金融資の確保をし、



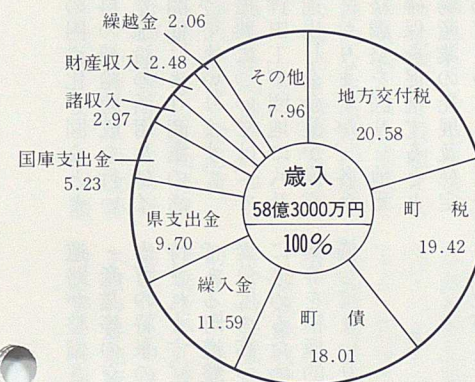
平成三年度の町予算：総額で78億円

一般会計が58億円、特別会計が20億円

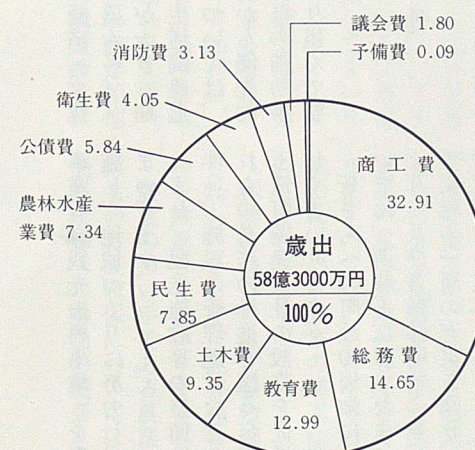
(単位円)

各 会 計	本 年 度 予 算	前 年 度 予 算	比 較
一 般	58億3,000万	44億9,000万	13億4,000万 増
国民健康保険事業	9億4,813万3千	9億3,032万8千	1,780万5千増
簡易水道事業	1億8,210万9千	1億6,217万3千	1,993万6千増
老人保健	5億4,481万2千	5億4,282万4千	198万8千増
農業集落排水事業	4,673万6千	3億9,462万9千	3億4,789万3千減
公共下水道事業	2億5,286万3千	1億2,953万5千	1億2,332万8千増

一般会計



歳入



歳出

平成三年度の町の一般会計並びに特別会計の予算が決まりました。さる三月四日に召集された定例議会で可決され、認められました。一般会計予算は前年度より十三億四千万円増えて五十八億三千万円。特別会計は一億八千四百八十三万六千円減って十九億七千四百六十五万三千円となりました。一般会計では、「水の科学館」「親水公園」の建設にともない商工費が前年度と比べ約七億七千万円増えました。また特別会計では、本年度より供用開始となる農業集落排水事業が約三億九千万円減ったのが特徴です。

役場各課では、このような事業をします

総務課

- ▶交通安全施設整備事業…道路反射鏡を20基、道路標識を20基それぞれ設置します。
- ▶消防施設整備事業…消防自動車1台を購入します(八木蒔)。消防車機庫を1棟改築します(八木蒔)。

企画商工課

- ▶水の科学館建設事業…科学館の建設と、館内展示品の製作及び据付・構内整備工事をします。
- ▶都市計画指定推進…都市計画指定に伴う各種調査を実施します。
- ▶地域づくり推進事業…それぞれ次のことを行います。
 - 人づくり事業(人材育成)
 - 広報事業(町民憲章・花木鳥の制定)
 - イベント事業(産業文化祭・町民運動会・公民館祭)
 - 健康づくり事業(研修・講演会等)
 - 特産品づくり(特産品の奨励等)
 - 文化振興事業(文化振興活動)
 - 観光振興事業(ふるさと憩の場・玉の博物館・観光案内板・ふれあいお花畑・桜植栽など)
- ▶商工業の振興…町商工会の各種振興事業への助成をします。中小企業金融制度の確立、あっ旋並びに保証料補給の助成をします。第二工業団地の計画を推進します。
- ▶町開発公社設立推進…開発公社を設立し、水の科学館・親水公園など観光施設の管理運営をします。用地の取得をします。

生活環境課

- ▶環境衛生事業…ゴミ集積所を10ヵ所整備します。町内のゴミ集積を麻生町外2ヶ町村環境美化組合に委託します。小型合併浄化槽を10ヵ所設置します。環境保全玉造町民会議を設立します。
- ▶簡易水道事業…上山及び北部浄

上場施設の補修工事を行います。配水管布設と量水器更改工事を行います。

▶農業集落排水事業…今年度から供用を開始します。処理施設の調整及び修景工事を行います。

▶公共下水道事業…幹線管の管路工事に着手します。終末処理場用地を取得します。

保健課

- ▶老人保健法による保健事業…40歳以上の住民健康づくりとして各種検診を行います。
- ▶保健協力員及び食生活推進員の育成強化…健康管理意識の高揚、講演、講話等を実施します。
- ▶結核予防事業…結核予防法による検診を行います。
- ▶予防接種事業…予防接種法による各種予防接種を行います。
- ▶母子保健事業…母子健康の相談・検診育成を推進します。
- ▶保健相談センター…保健相談センターを新たに建設するための実施設計委託をします。
- ▶国保事業…保健施設を充実します。

農林水産課

- ▶農作物病虫害防除事業…水稻病虫害・イネミズゾウムシ・稚蚕病害・葉たばこ黄斑えそ病などをそれぞれ防除します。
- ▶水田農業確立対策事業…ことしの転作目標面積は275ヘクタールです。
- ▶畜産振興事業…畜産経営の改善指導を行います。家畜防疫事業を推進します。
- ▶ため池整備事業…吉池(沖洲)の提塘護岸工事を行います。
- ▶ほ場整備促進事業…事業実施団体を助成します。土地改良区を育成します。
- ▶地域農政推進対策事業…地域農業集団を育成します。地域農政対策事業を推進します。

- ▶豊かなむらづくり事業…農用地利用改善事業、集落環境整備事業、集会施設整備事業、学習農園設置事業をそれぞれ行います。
- ▶地域農場推進事業…地域農場推進指導を行い、専任マネージャーを1名配置します。

建設課

- ▶道路改良舗装事業…次の地内を行います。()内はm
 - 用地補償～捻木(200), 浜(500), 羽生(600), 上山(200),
 - 調査～西蓮寺(3,300)
 - 歩道工事～芹沢(415),
 - 改良工事～小座山(300), 諸井(464), 若海(155), 藤井(300), 横須賀(197)
 - 舗装工事～西谷(200), 新田(300), 沖洲(680), 諸井(668),
- ▶親水公園建設工事…管理棟及び展望塔の建築工事を行います。広場、水の丘、水の空間、植栽等の土木工事を行います。

町民課

- ▶社会福祉事業の推進…福祉対策及び各種事業を推進します。

教育委員会

- ▶防音機能復旧事業…玉造小学校の空調機能復旧工事を行います。
- ▶学校教育の振興…語学教育(英語)を充実させ、学力向上対策と学校環境の整備を行います。
- ▶生涯学習の推進…各種学級講座等を開きます。文化活動及びスポーツレクリエーション活動を推進します。文化財の保護保存につとめます。

農業委員会

- ▶農業者年金対策事業…加入の促進と経営移譲年金の適正指導を行います。
- ▶農業後継者対策事業…農業後継者の育成確保と配偶者の斡施をします。結婚相談員情報交換会を開催します。

平成三年四月一日から

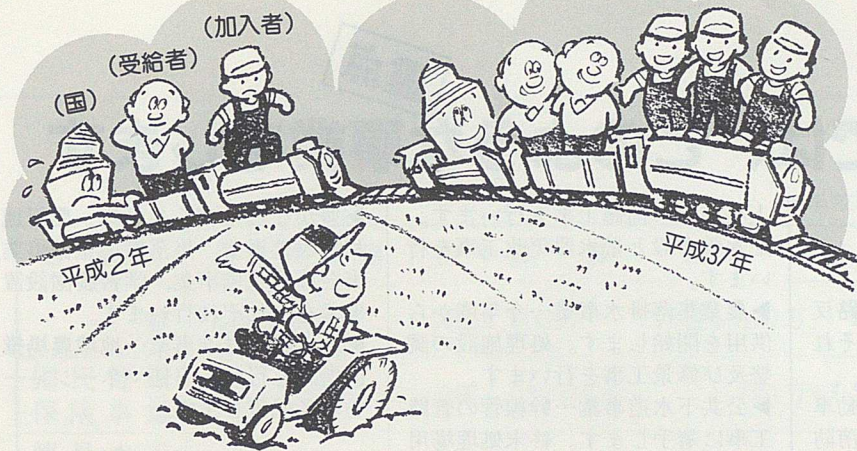
新しい農業者年金制度がスタート

主な改正点は

経営移譲時期と年金の支給開始時期が選べる

経営移譲で、農地の分割移譲もできる

経営移譲年金の支給停止の条件が緩和された



農業者年金が、四月一日から装いを新たに
してスタートしました。高齢化時代にふさわ
しい安心して頼れる年金となるために一部が
改められたものです。新しい制度では、①経
営移譲時期と年金の支給開始時期が選べ、し
かも一生の間同額の年金となった、②農地の
分割移譲が可能となり、経営移譲がしやす
くなった、③経営移譲年金の支給停止の条件が
緩和された——などが主なものです。

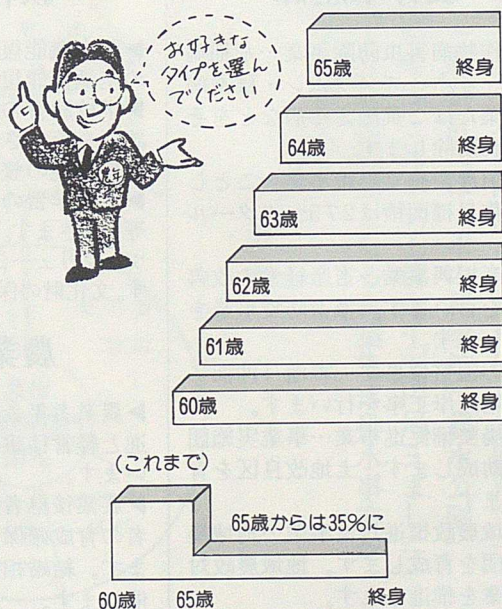
経営移譲時期と年金の支給 開始時期が選べます

○経営移譲時期
これまでは経営移譲をして
六十歳から年金を受給するの
がもつとも有利でした。しか

し、新年金では経営移譲をし
て何歳から年金を受給しても
有利不利はありません（六十
五歳までの間で選択できます）。

○年金の支給開始時期
ですから、自分に合った経営
移譲時期を選ぶことができま
す（図1）。

（図1）
経営移譲をした人には経営移譲年金を



経営移譲時期より後にずら
して（ただし六十五歳まで）
年金の支給開始時期を選ぶこ
とができます。また、これま
での経営移譲年金は六十五歳

から減額されましたが、新年
金では高齢化時代にふさわし
い生涯変わらない水準の年金
す（図2）。

農地の分割移譲が可能となり 経営移譲がしやすくなります

○農地の分割移譲による経営
移譲
経営移譲をする場合、いま
までは後継者に一括移譲する
か全部を第三者に移譲しなけ
れば、経営移譲年金が受給で
きませんでした。新制度では、

サラリーマンなどの後継者と
農業者年金加入者に農地を分
けて経営移譲することが認め
られます（図3）。

●分割移譲は、サラリーマン
をはじめ農業に専従しない息
子さんなど（直系卑属）と農

業者年金の加入者などに農地
を分割して経営移譲をするも
のです。両方とも農地法など
の許可が必要です。

●農業者年金加入者などに処
分する農地の面積が全体の二
分の一以上かつ五十アール以
上ある場合には基本額の経営
移譲年金が受給できます。さ
らに、その割合が四分の三以
上である場合には加算付きの
経営移譲年金を受給できます。

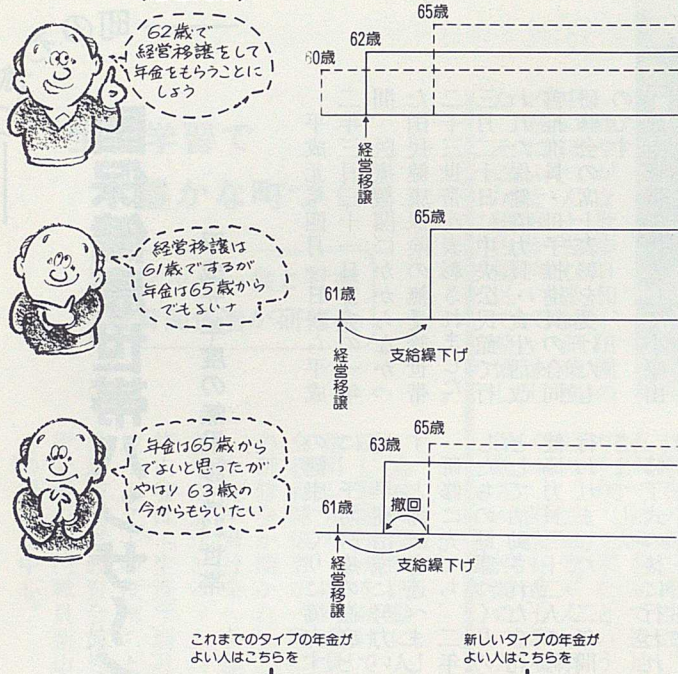
経営移譲年金の支給停止の 条件が緩和されます

いままでは、農地の権利を
動かすただちに経営移譲年
金支給停止となりました。

新しい農業者年金では、こう
した場合の取り扱いが大幅に
緩和されます。たとえば、い
ったん後継者に貸した農地に
ついて、

●改めて分割移譲と同じこと
をした場合（経営移譲のやり
直し）
●公共的な事業などに提供す
るため転用した場合
●水田農業確立対策などにも
とづいて他に貸し直した場合
●二男・三男の分家住宅を建
てた場合——
などは、経営移譲年金の支給
は止まらないこととなります。
詳しくは、農業委員会事務
局（☎五五〇一〇一一）へど
うぞ。

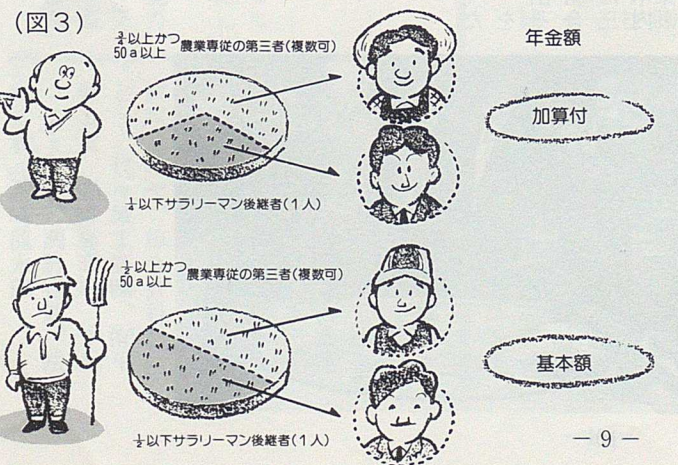
（図2）
（たとえば）



大正15年4月2日 ～昭和7年4月1日 に生まれた人 (施行日に59歳以上 65歳未満)	経営移譲 年金	経営移譲年金
昭和7年4月2日 ～8年4月1日に 生まれた人 (施行日に58歳)		
昭和8年4月2日 ～9年4月1日に 生まれた人 (施行日に57歳)		
昭和9年4月2日 ～10年4月1日に 生まれた人 (施行日に56歳)		
昭和10年4月2日 ～11年4月1日に 生まれた人 (施行日に55歳)		

（注）1 具体的な年金額については、お近くの農業委員会等に御相談下さい。
2 施行日は、平成3年4月1日です。
3 年金は、受給権者になったときより老齢のほって受給することはできません。

○平成3年4月1日の施行日より前に受給権者になった人は、これまでどおりの年金を受
給することとなります。ただし、しばらくの間、今の年金額が据え置かれます。つまり、
物価スライドが停止されます。



国保健康世帯バンザイ

平成元年度の無受診は23世帯

平成元年四月一日から平成二年三月三十一日までの一年間、医療機関にからなかった国民健康保険の無受診世帯二十三世帯が表彰されました。三月二十日に中央公民館で行われた保健協力員・食生活改善推進員・母子推進員の合同研修会の席上表彰を受けたものです。

健康世帯を代表して小座山の溝口義一さんが「これを機として再度の受診を目指して町



受彰者を代表して溝口さんに表彰状が



する講演がありました。表彰を受けた健康世帯

（敬称略）
関野孝之（根古屋）、前島清（西谷）、根崎昭治（西谷）、根崎誠（西連寺）、高柳三郎（西連寺）、溝口義一（小座山）、金塚高一（内宿）、萩原功久（加茂）、弓削清（川向）、大場正行（川向）、斉藤忠男（諸井）、松尾勝（諸井）、大場昭夫（泉）、羽場正生（緑ヶ丘）、関口一男（上山）、仁平直衛（上山）、花立進（谷島）、荒井昇（浜）、郡司彦四郎（八木時）、英保達雄（羽生）、今泉定男（羽生）、井野場剛（羽生）、手代森文一郎（羽生）

町の特産品を目ざす

『親水』

～醸造元を視察～



地元玉造産の米を使った清酒（名前は『親水』）を町の特産品として売り出そうと、玉造町酒販協同組合（井川芳男組合長）では三月二十二日に那珂町の木内酒造を視察しました。

一昨年発売された町の特産品『鯉ごころ』（鯉こく缶詰）に続けと、村おこし事業として計画されたもので、視察には酒販売店、米生産者代表、商工会、農協、役場の関係者などが参加。木内酒造は昨年、酒のコンクールで金賞を射止めた。

総額で二百五十五万五千五百円

平成二年度の日本赤十字

「平成二年度日本赤十字社一般社資」につきましては、皆さまのご協力により総額で二百五十三万五千五百円が集まりました。この尊いお金は、日本赤十字社の災害救護活動などに使われます。なお、特別社資にも町内の各事業所などからご協力がありました。協力された方々及び事業所は次のとおりです。（敬称略）

▼五万円 珍来、(株)サンケイハウジング、(有)サトウ、匿名一人

▼三万円 大場紙器工業(株)、(有)麻生精工、(株)さんゆう社印刷、日本拓建(株)、匿名一人

▼二万円 (株)井川食品、緑

ケ丘歯科医院、(株)阿部産業、清宮電気(株)、東栄商事(株)パチンコパーラーJB1、金塚医院、宮本歯科医院、松崎歯科医院、井坂歯科医院、根本医院、(株)マルセイ、朝日生命玉造営業所、朝日生命茂木茂、

▼一万円 池貝鉄工(株)ツクバ工場、板橋精機(株)玉造工場、(株)トアック、ティヴィバル(株)茨城工場、ナイルス部品(株)玉造工場、玉造ゴルフ倶楽部、五洋物産(株)玉造支店、(有)ヨギストア、(有)風間ストア、吉田精工(株)、塚本建設(株)、石津縫製、(有)齊藤建材興業、日本舗道(株)水戸出張所、パチンコ玉造宇宙センター、霞ヶ浦カントリー倶楽部、鹿島化成工業(株)、(有)風間商事、高橋家具流通卸問屋、伊藤工業(株)、石岡信用金庫玉造支店、検査開発(株)筑波技術開発センター、(有)行方運送、ソーノダイマート、大協玉造事務所、(株)竿台石油、吉藤運送(有)、福島モーターズ、チャレンジ玉造店、(有)成忠住宅機器、(株)さかもとストア、(株)山多屋呉服店、綜合衣料カガヤ、綜合衣料さいとう、代々城工業(株)、(有)平野工業、(有)齊藤商事、マルゴストア、関野吉朗、法水正義、瀧崎龍太郎

春風にさそわれて

玉清井でスケッチ遠足

たコミュニティ公園で、下町ファミリィ会の手作りあやめ園が初夏の訪れを待っているようでした。

四阿（あずまや）には四人の小学生が、おいしそうなお弁当をひろげていました。傍らには淡い色で描かれた玉清井の風景がありました。四人は荒宿の新生三年生で、同級生五人で計画を立て遠足のしおりを作ったというものでした。安部寛くん、羽生宣裕くん、阿部有希子さん、大久保聡さん、仲間の一人鈴木由



穏やかな散歩日和、田圃の中にぽつんと佇む常緑照葉樹の杜にふと足が向いていました。そこは根古屋区で整備し

生涯学習で豊かな町づくり

町シルバー会と社会教育関係者が研修会

地域の学習活動に人材を派遣し助言指導を続けている玉造町シルバー会の会員と、社会教育関係者が一同に会しての研修会が開かれました。

生涯学習社会への体制整備を考えようというもので、研修内容は「生涯学習社会と地域リーダーの役割」と題する文部省国立教育会館社会教育研究所の専門職員柴山能彦さんの講演が中心。

講演のなかで柴山さんは、生涯にわたって自ら学ぶ姿勢を奨励させることの重要性を説いていました。さらに、人が常に学ぶ心を持ち文化活動等の定着したライフスタイルを確立できるなら、青少年の健全育成にも大きく寄与できると強調。

教育委員会では、生涯学習社会の体制整備に向けて推進協議会等を設けることも検討が期待されています。

町の行政を支える顔

平成三年度の区長さん

▽内宿	大場浩一	▽若海	田山伊佐夫
▽横町	川島進	▽谷島	石井宏夫
▽加茂	橋本啓二	▽八木	荒井哲也
▽上宿	成島良昌	▽羽生	小松崎弘平
▽高須	高須安兵衛	▽沖洲	塚本林三
▽下宿	遠藤英樹	▽根古屋	関野吉朗
▽柄貝	島田隆四郎	▽西谷	郡司好隆
▽諸井	茂田昭吉	▽竹の	飯田廣
▽泉井	仲島椿一	▽高津	高塚栄
▽緑ヶ丘	花形新造	▽須貝	小松崎毅
▽捻木	栗原嘉兵衛	▽栗原	栗原義夫
▽上沢	小貫繁雄	▽森田	小沼信雄
▽中根	大曾根昇	▽岡田	岡田廣志

町職員の定期異動 ～29人がうごく～

玉造町職員の定期異動が四月一日に行われ、二十九人がうごきました。今回の異動は、退職者の補充と新たに係ができたこと、新規採用などに伴い行われたものです。

異動者は次のとおりです。

(一)内は旧職 (敬称略)

○図書館長 若泉 亨(老人いこいの家所長)

○老人いこいの家所長 磯山 義明(生活環境課環境衛生係長)

○町民運動場管理事務所長 栗又敏治(教育委員会学校教育係長)

○教育委員会学校教育係長 小林征洋(町民課福祉係長)

○生活環境課環境衛生係長 重田順爾(建設課工務係長)

○企画商工課公社設立準備係長 代々城一成(農林水産課)

○農林水産係長 佐藤章舜(企画商工課広報係長)

○建設課登記係長 代々城泰久(税務課固定資産税係)

○農林水産課農林水産係長 関野嘉弘(農林水産課農林水産係)

○町民課福祉係長 久保田清(町民課福祉係)

○建設課工務係長 高塚 博(建設課管理係)

○税務課徴収係長 中野正史(生活環境課下水道係)

○町民課福祉係 関口義明(建設課工務係)

○建設課工務係 大河千晴(老人いこいの家)

○出納室出納係 新堀文江(町民課年金係)

○図書館 西谷洋子(出納室出納係)

○税務課固定資産税係 根崎 なつ子(町民課福祉係)

○町民課福祉係 田山康子(玉造西小学校事務)

○生活環境課下水道係 高崎 克彦(建設課建築係)

○町民課年金係 深作幾代(図書館)

○企画商工課企画係 磯山秀喜(税務課固定資産税係)

○建設課登記係 土子秀明(保健課国保係)

○出納室出納係 野原仁美(総務課庶務係)

○保健課国保係 新堀あけみ

○税務課固定資産税係 菅谷道雄

○建設課建築係 西谷勝弥

○総務課庶務係 高崎晴美

○老人いこいの家 広原孝一

○企画商工課公社設立準備係 森作恭子

町内教職員の異動 (敬称略)

転入された先生

(一)内は転入前の学校

○羽生小：教頭根本邦宏(東海村教育委員会指導主事)、教諭伊藤美貴子(新採)、養護教諭江幡光子(新採)

○玉造西小：校長大崎博之(牛堀二小)、教諭松金孝之(北浦中)、常井裕二(新採)

○現原小：教諭木村健治(新採)

○玉川小：教諭松下吉男(当栖二中)

去る人いれば 来る人もあり

四月は異動・異動……

間小)、主事石井法子(潮来一中)

○玉造小：教諭額賀道子(玉里小)、教諭堀米友子(新採)、栄養係長磯山千賀子(主任)

○手賀小：校長清水見竜(県南教育事務所指導主事)、教諭瀧正大(小川北中)、教諭大和田功(鉾田南中)

○玉造中：教諭飯島郁郎(大和中)、教諭中川匡弘(新採)

転出した先生

(一)内は転出先の学校

○羽生小：教諭堀米学(当間小)、教諭秋山仁美(退職)

○玉造西小：校長額賀三左尾(退職)、教諭明間信夫(生板小)、教諭大石友芳(退職)、教諭鬼澤俊喜(鉾田南中)

○現原小：教諭柳町清夫(神栖二中)

18名のがんばり 母さんが修了

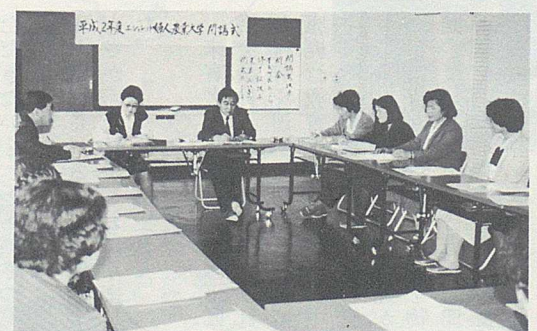
「農家の経営は父ちゃんだけにかかせておけない」と、一昨年の七月に開講した『エシヤレット婦人農業大学』の修了式が三月二十日に中央公民館で行われ、十八名のがんばり母さんたちに修了証が手わたされました。

エシヤレット婦人農業大学は、農家のお母さんに簿記記帳を学んでもらおうと開講されたもので、二年間に二十回の講座が開かれました。

閉講式では、受講生一人ひとりが体験を発表。

「受講生として簿記記帳が体験できとても感謝している。どんぶり勘定だったことがわかり、生産意欲がわいた。家族間の理解を深める結果にもなった」(清水春江さん)

「夫の協力を得ることができ



閉講式の様子

き、頑張れたように思う。やっているうちに面白くなってきた。来年の三月には、きっちりやるのでは……」(千ヶ崎千恵子さん)

「体験を生かして、これから少しずつ伝票を整理しながら続けていきたい」(田中あきさん)

修了生たちはせっかく学んだ技術をさらにみがき、お互いに情報交換しながら楽しく学んでいくこと、「コスモス会」をつくり頑張っていくことになったそうです。

修了者は次の皆さんです。

(敬称略)

田中あき(川向)、高須芳子(川向)、並木ゆう子(川向)、大久保なみ(柄貝)、内藤佳代(八木蒔)、千ヶ崎美智子(八木蒔)、黒髪トミ(西蓮寺)、関口とわ(西蓮寺)、郡司ちい(西谷)、金塚宝恵(西蓮寺)、清水春江(芹沢)、平間かつ子(上山)、大曾根輝江(捻木)、鈴木てる江(荒宿)、橘川みさ子(泉)、田中ひろ子(西蓮寺)、千ヶ崎千恵子(八木蒔)、大場廣子(泉)

◎ 主なる経歴

昭和16年 3月～昭和22年 8月	行方郡津澄第一国民学校勤務
昭和17年 4月～昭和22年 5月	兵 役
昭和22年 8月～昭和25年 8月	現原中学校勤務
昭和25年 4月～昭和44年 3月	現原中、羽生小、立花中、行方小 教頭
昭和44年 4月～昭和48年 3月	現原小学校長
昭和48年 4月～昭和50年 3月	鹿行教育事務所管理主事、人事課長
昭和50年 4月～昭和53年 3月	県北教育事務所次長、所長
昭和53年 4月～昭和56年 1月	玉造中学校長
昭和56年 1月～現在に至る月	玉造町教育長

◎ 主なる表彰

昭和55年11月	文 部 大 臣 表 彰 (教 育 の 振 興)
昭和56年 5 月	茨城県教育委員会表彰 (教 育 功 労)
昭和56年 5 月	茨城県教育研究会会長表彰 (教 育 充 実 発 展)
昭和56年 5 月	茨城県学校給食会会長表彰 (学 校 給 食 発 展)
昭和62年 2 月	茨城県学校長会並びに茨城県教育センター表彰 (教 育 充 実 発 展)
平成元年12月	茨城県中学校体育連盟会会長表彰 (中学校スポーツ振興)
平成 2 年11月	勲五等双光旭日章受賞

石川 實氏

◎ 主なる経歴

昭和14年 9月～昭和21年10月	兵 役
昭和26年 4月～昭和29年 4月	現原村教育委員会委員
昭和39年10月～昭和45年10月	玉造町農業委員会委員
昭和38年 5月～昭和51年 7月	玉造町農業協同組合理事 (昭和47年まで現原農協)
昭和51年 7月～昭和63年 4月	玉造町農業協同組合長
昭和52年 6月～昭和56年 6月	鹿行地区農業協同組合協議会長
昭和59年 6月～昭和63年 4月	茨城県農業協同組合中央理事
昭和59年 6月～昭和62年 6月	茨城県信用農業協同組合連合会理事

◎ 主なる表彰

昭和55年12月 全国農業協同組合中央会会長表彰
(農協事業発展功労)

平成2年11月 勳六等単光旭日章受賞



宮本教育委員長の乾杯で祝宴に

助を受けた。」と、謝辞を述べました。

お二人の受章誠にめでとうございました。



開会のことばを述べる
貝塚議会議長

「お二人の受章おめでとうございます。ただいまより叙勲祝賀会を開会いたします。」



主催者を代表してあいさつする坂本町長

「渡辺教育長には重責を十分に発揮されるよう：石川さんには今後とも指導助言をいただきたい。」



祝辞を述べる石津
鹿行教育事所長

「今回の受章は、最高の章で、渡辺先生の功績がいかに抜きんでていたかを物語っている」



祝辞をのべる石津なめ
がた農協組合長

「債券回収を実現
させた石川先生は、
立派であり、確固
たる決断力の持主
だった…」



祝賀会に参列された皆さん

渡邊正則氏が勲五等双光旭日章
石川 實氏が勲六等単光旭日章
を 受 章

～平成2年「秋の叙勲」で～



肝に銘じて与えられた努めに精一杯
頑張りたい……と渡辺氏

平成二年「秋の叙勲」で、現玉造町教育長の渡邊正則氏（上山）が勲五等双光旭日章を、元玉造農業協同組合長の石川實氏（中山）が勲六等単光旭日章を受章しました。渡邊氏は教育振興功勞、石川氏は農業振興功勞としてそれぞれ永年にわたる実績が認められての受章。お二人の功績をたたえた叙勲祝賀会が三月二十七日に泉の海洋センターで開かれ、関係者約二百人が出席し受章を祝いました。

は今後さらに重責を十分に發揮されたい。石川さんには町の農業振興にご指導助言をいただきたい。」とあいさつ。

役場女子職員よりお二人に花束が贈呈されると、出席者からさかんな拍手がおこりました。

来賓者として、横田修平県議会議員、香取衛県議会議員が祝辞を述べたあと、石津博康鹿行教育事務所所長は「小中学校教師出身者では最高の受章であり、渡辺先生の功績がいかに拔きんでいたかを物語っている」と。一方、石津正章なめがた農業協同組合長は石川さんを「玉造農協組合長の時、困難な債権回収を十

年がかりで役員の負担で回収を実現させた。まさに確固たる決断力の持主であつた。我々経営者の任務は赤字を出さないことであるから、立派な行動であつた」と回顧。

◇ ◇

祝辞に答えて渡辺教育長は「今回の栄誉は、多くの皆さんに支えていただいてどうにかやってこられたその結果であり、肝に銘じて与えられた努めに精一杯頑張りたい」。

石川元玉造農協組合長は「振り返ってみると玉造農協がこうしてやってこられたのは坂本町政の大きな力があつたからだ。水田基盤整備のなかで第二次構造改善事業として農協がいろいろな施設整備の補



振りかえってみると坂本町政の大きな力があった……と石川氏



梶無川の生物調査

られませんでした。昨年の調査では、七・八月の梶無川ではテナガエビが生息できない状態であることを明らかにし、町広報紙上に報告しました。その後、テナガエビは夏に弱く七・八月に死ぬのは当然との反論がありましたので今回は、この点に焦点をあてて行った調査について報告します。

調査の内容

梶無川の上流から下流にかけて町境・捻木・上宿・国道河口の五地点で採水、持ち帰った水を水槽にうつし、ヌカエビ四尾を収容し生・死の別を判定します。ヌカエビは、かつては各地に生息していたのですが、農業等の影響で今では絶滅寸前の状態にある種です。ヌカエビは、特に農

調査の結果と問題点

調査の結果は、表1のとおりです。四・五月には、各地点ともヌカエビの死亡は見られませんが、六月から死亡が発生します。最上流域では、六月から十月までの間に、死亡は発生しませんでした。捻木から下流では六月から八月までの間に、ヌカエビに対する毒性が認められました。このことから、水源から捻木までの間を流下する過程では、有害な物質は、殆んど混入していないが、捻木付近から下流で有害物質が混入するものと

表1 梶無川の水のヌカエビに対する毒性試験結果(4日間)

地点 月	倉敷	捻木	上宿	国道	河口
4	+	+	+	+	+
5	+	+	+	+	+
6	+	-	-	-	-
7	+	-	-	-	-
8	+	-	-	-	-
9	+	+	+	+	+
10	+	+	+	+	+

+: 生存 - : 死亡

水辺からの報告 二年目の活動報告(2)

梶無川にエビは住めるか?

玉造町くらしの会

と考えられます。有毒物質の混入の経路や、種類については、今のところ不明ですが、農業が考えられます。しかし、農業であるとなれば、なぜ、捻木より上流の倉敷の水では死なないのか疑問が残ります。こうした点について更に調査を行う予定です。七月には、調査範囲を拡張、町内各河川について同様の調査を行いました。新田川に有害物質の混入が認められています。次に、霞ヶ浦湖岸水への影響を見る目的で河口から百メートル沖の水について二十一日のヌカエビを用いて一週間の生・死判定を行いました。結果は表2のとおりです。梶無川に混入する有害物質の影響は、霞ヶ浦湖岸水にも現われています。六月上旬から八月上旬までの間に、ヌカエビ

表2 湖岸水のヌカエビに対する毒性(7日間)

月 日	5月28日	6,11	6,18	6,25	7, 2	7, 9
へい死率(%)	0%	28.5	28.5	4.8	14.3	0
月 日	7月17日	7,23	7,31	8, 6	8,14	9, 3
へい死率(%)	4.8	100	28.6	9.5	0	0

にへい死が発生し、特に農業の空中散布直後の七月二十三日には全滅して、その影響の大きさを知ることができました。

以上のように、梶無川では六月から八月までの間に、ヌカエビの生存が不可能となっています。この結果は昨年のテナガエビで行った調査結果と全く同じです。したがって現在の梶無川は、ヌカエビだけでなく、かつてごく普通に見られた、スジエビやテナガ

エビの生息をも困難にしているといえます。その原因物質は、農業と考えられますが、どこからどのような物質が混入するかについては現在のところ解明されていませんが、何んとかエビが再び住めるような梶無川を取り戻したいものです。

観測日誌より 平成二年七月十四日 くもり

今日の梶無川調査は五名で出発しました。川べりに下りて水を汲み、採水ビンに水を入れ、それから、酸素、PH、透視度を計ります。水質調査を始めた頃は、調査の結果が果たして私達に分かる形であらわれるかどうか心配でしたが、調査するたびに、様々な事が分かり、自然環境の悪化を再認識させられました。毎月、水の分析結果が数値に出

ますが、今だにメダカの姿を見つけないでいます。梶無川にも有害な物質が流れ込み、魚が住めない状態になってしまったのでしょうか、とても不安になりました。今回の調査は、各地点で採

水した水にヌカエビを入れ、生・死の別を調べ、農業の影響があるかないかの実験をします。どんな結果が出るかが心配です。

湖岸調査
下河辺、宮本、狩谷、田中、大崎、殿岡、柳田、飯島、宮内
梶無川調査
飯田、塚越、瀧崎、横田、浜田



3/9 羽生地内の湖岸を調査

川や湖を汚さないために

合併処理浄化槽を設置しよう

朝の洗面に始まって、台所、洗濯、トイレ……、わたしたちは毎日の生活の中で、多くの水を使います。でも、使ったあとの汚れた水のことは、ややもすると忘れがちです。

生活排水の処理は

大きな社会問題

「メダカの学校は川のなかそつとのぞいて見てごらん……」の歌を思い出します。川をのぞいて二年半にもなる水質調

国民一人が出す生活排水(

日本全国の、六割に当たる家庭から出る生活排水は、ほとんど未処理のまま、海や川、湖などに流されているのが現状です。

汚濁物質の

九〇%をカット

こうした状況の中で、注目を集めているのが、し尿と生活排水を合わせて処理する「合併処理浄化槽」です。

大規模な合併処理浄化槽は、以前からありましたが、最近では小規模の家庭用の合併処理

浄化槽が開発され、市販されています。どちらも微生物が汚水中の有機物を分解する働きを利用して点では同じです。

合併処理浄化槽によって処理された汚水は、BOD量が九〇%以上除去され、一日一人分の汚濁物質四〇グラムは四グラム以下に減少します。この処理能力は下水道の終末処理施設と同等とされており小規模ながら極めて性能が良いという特長を備えています。



B & G若人の船 体験レポート

～訪問先はオーストラリア～

2月20日から3月6日までの

14泊15日の日程で「第14回

B & G若人の船」が行われ、玉造

町から参加した滝崎智江さん（上

宿）と英保京子さん（羽生）のお

2人より体験レポートが届きました。

た。ご紹介します。

この「若人の船」には、人と人とのふれ合いを求め国際的視野を広めようとする若者が日本全国から集まりました。私はもう二度とないチャンスと思い、その思いが叶ったこの旅に参加させていただきました。参加者には、学生もいれば社会人もいます、十代もいれば三十代の既婚者もいました。知らない者同士がみな原点に戻り、生活していくなかで私自身多くのことを学び、たくさんの感動と喜びを味わいました。

仲間が集まれば驚くようなパワーとなり、一つの和ができていっていいです。そこには笑いもあれば涙することもありました。こういった時を過ごしていくうちに、人間は一人では生きてゆけない、みんなでお互いに協力し励まし合い、助け合いながら生きていくものなんだということを感じさせられました。

赤道横断八三六五キロの旅

英保京子（羽生）

三百六十度の水平線に囲まれた生活をしました。私達を乗せた船「ふじ丸」は、晴海を二月二十日に出発し三日後の二十三日にはグアム島沖を通過、二十五日には赤道を横断し、南半球へ突入。

酷なことにもこの海上が戦場となり、数多くの死者を出した場所なのです。私達は戦争を知らずに生まれ育ちましたが、戦争で犠牲となり命を落していた方々の為にも戦争を忘れることなく、その死を無駄にしてはいけないのです。戦争は二度と起こしてはならないことなのだと、改めてこ

カンガールと一緒にここに住もうかな……



長い人生で二週間というのは、吹けばどこか消えてい

ってしまふような短い時間ではありますが、みんなと過ごしたこの旅は一生忘れることのできない大切な思い出となりました。お金では買うことのできない私だけの財産です。最後になりましたが、私達

にこういった機会を与えて下さった皆さん、財団の方々や海洋センターの方々、「ふじ丸」の船員の方々に感謝致します。貴重な体験をさせていだき本当にありがとうございました。

大自然もハートも大きい夢大陸

滝崎智江（上宿）

B & G「若人の船」に参加させていただき貴重な体験ができた事に感謝しております。

この旅の目的は、規律正しい団体生活の中から連帯と協調の精神を養い、海に関する理解を深め、国際的視野を広めていくことです。

二月二十日東京晴海を出航し、寄港地であるブリスベン・シドニーに立ち寄り、帰路は飛行機で成田空港到着という十四泊十五日の航海体験の旅は、私に多くの感動を与

えてくれました。この旅の目的は、規律正しい団体生活の中から連帯と協調の精神を養い、海に関する理解を深め、国際的視野を広めていくことです。

たものでは洋上慰霊祭（ラバウル沖）でした。戦争を知らない私は幼い頃よく父や母から話を聞かされていました。恵まれた生活の中から考えると、当時の戦争の悲惨さは

でもみているかのような景色は今も私の脳裏に鮮明に浮か

加できたことに感謝の気持ちでいっぱいです。

コアラちゃんってとってもかわいいワ！



オーストラリア Australia (AUS)



人口 1625万人（87年）
面積 768.7万km²（日本の約20倍）
首都 キャンベラ（人口27.3万人、85年）

世界最小の大陸で南北約3200°、東西約4000°におよぶ。地形、地質構造上から西部台地、中央低地、東部高地に三分される。大陸のほぼ中央を南回帰線が通り、気候は北部が熱帯性、南部は温帯性、中部・西部は乾燥性。世界の大陸の中でも乾燥性気候が約70%を占めているのが特徴である。

1770年イギリス人クックが東海岸を探検し、領有宣言を行った。それまで大陸を支配していたのは3万～3万5000年前に移住したといわれるアボリジニー（原住民）で、その数はおよそ30万人と推定されている。その後アメリカの独立により流刑植民地を失ったイギリスは88年にオーストラリアを流刑植民地とした（1868年まで）。1851年に金鉱が発見されると移民が急増し、白人とアジア系住民の対立が激化、後の移民制限や白豪主義の原因となった。70年までには最初のニューサウスウェールズも含み6自治植民地が誕生、1900年イギリス議会がオーストラリア憲法を承認し、1901年1月1日、オーストラリア連邦として独立した。第2次大戦後、370万人が海外から移住し、70年以降の白豪主義撤廃もあり、多民族・多文化社会が進みつつある。88年には建国200年を迎え、記念行事として万博が開催され、日本など30数カ国が参加した。

＜「イミダス」より＞

豊かな人間性や社会性をはぐむうえで、友達とのコミュニケーションは、子供にとつて欠かせないものです。にもかかわらず、近ごろの子供たちは、友達との付き合い方が表面的なものになつてきているといわれています。

そこで今回は、「本当に子供たちの友人関係は希薄なものになつてきているのか」、また、「何が原因でそうなつたのか」などを、平成二年版の青少年白書をもとに、子供たちの友人関係の現状と、その背景をみてみましょう。

友人関係の現状からみてみましょう。

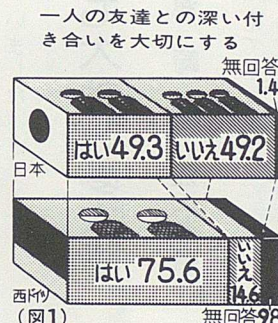
「仲のよい友達は何人いるか」との問いに、意外にも「二十人以上」という回答がもっとも多く、世間でいうほど子供たちの友達の数は少なくありません。

ところが、友達との付き合い方に問題があるようです。

九割近くの子供が、友達に対して心の深いところを出さずに、ごく表面的な付き合い方をしています。『親友』と呼ばれる友達に対してでも、このような付き合い方をする子供

供が、約半数もいるのです。「友人関係が希薄になつていく」といわれているのも、あながち大きな表現ではないともいえるでしょう。

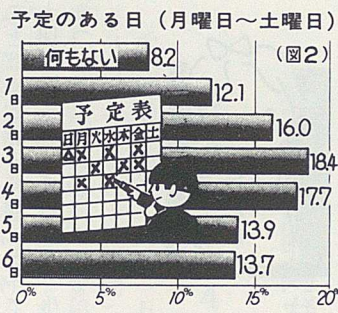
友達との付き合い方を、他



これは子供たちを取り巻く生活環境の変化、特に、子供たちのコミュニケーションの場である「遊び」の時間が少なくなつてきたことにあるといわれています。一昔前なら、学校から帰るとすぐに遊びに行く子供たちの姿が、どこの家庭でもみられたものでしたが、今日ではどうでしょう。放

新学期……友達を考える (平成二年版青少年白書)

遊べない環境が希薄な友人関係を生む



予定があると、家のなかでテレビや漫画、テレビゲームろ相手に、一人で遊ばざるを得ないのです。友達と遊びたくなっても遊べない——それが現代の子供たちなのです。

友人関係を深めるための環境づくりが大切

子供が友達と遊ぶことは、大人が考える以上に重要で、遊びを通して、人との接し方を学び、他人に対する思いやりや共感の心が育っていくこととで、友人関係は深まっています。この貴重な友達とのコミュニケーションの時間が、塾や習い事などの時間に費やされているのです。

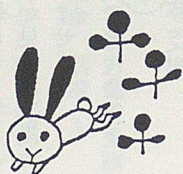
確かに、受験競争の時代を生きる現代の子供たちにとって、塾や習い事は必要かもしれません。が、一方、

の国と比較してみよう (図一参照)。「浅く広く付き合うより、一人の友達との深い付き合いを大切に」する「日本の子供が、*西ドイツの子供と比べて少ないのが目につきます。表面的な付き合い方しかしていない子供が、思いのほか多いのは驚かされます。」

友達と遊びたくても遊べない子供たち

友人の数は多いが、その付き合い方が表面的なものとなつていく子供たち——この背景には、一体何があるのでしょうか。

第213回 教室 部屋

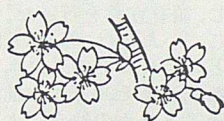


房総方面行記

三月七日午前八時半公民館を出発、陽光麗かにして正に絶好の行楽日和。潮来で同行二人を加え総勢十四人、小勢だが意気盛ん。車中はもう春爛漫。

左にひねもすのたりのたりの春の海を眺めながら、九十

短歌



裸木に数多の鳥の動かざり切り絵の如し霧深き朝
奥田 尚子
エンジンの音ひびかせつつ遠くより魚船入り来ぬ冬晴れの浦
小沼 正蔵
時雨かと紛ふ瀬音に目ざめたる母畑の宿に鶯を聞く
滝崎 富美
死に関はる話尽きざる燭らを若きが促し散会となる
並木富茂恵

麦笛をもたせ背負ひし日は遠く社会人として長男は起つ
菅谷 富栄
赤きたもと振りて喜ぶ初孫の節句の膳に朝日影さす
久米 好子
逝きし子の写し絵前に呆けし姉の男だねとはは笑む哀れ
白井 かね
日の薄れ寒き夕べの庭先にせわしく餌をあさる山鳩
小野口トク
肌寒き朝の厨にうぐいすの舌のまわらぬ声の聞ゆる
風間 巴江
夕風ぎの湖に輝く筋曳きて番山の鳩の沖に遠のく
高野 整儀

第49回 俳句教室 (一閑寺吟行)



川島草人句碑建立記念祝賀句会
俳諧に生きて贈りし句碑の春
松本 霜石
友人の句碑建つ梅の香の中に
永野 一碩
春浅き御堂の前に句碑新た
小谷 草洞

春浅き雲遊ばせて一閑寺
鈴木 夢情
雨あとの明るき摘むも寺の春
大和田秋海棠
春の陽をまといて句碑の輝ける
鈴木 和代
墓地添ひに古殺の春を訪ねけり
長谷川鶏頭子
草萌えて山鶯の墓参道
茂木 孝子
師の句碑に東風やわらかく一閑寺
飯島 伸子
一閑寺実生の松の若緑
山野 草月

句碑建ちて師匠も弟子も梅日和
藤川 秀子
草人の碑にふさわしく萩芽立つ
八木 草苑
碑の影のものの芽萌える昼下り
武田 淳子

ローカル線湖に展けて霞む橋
藤本 峰
老の背にぬく陽浴びつつ蓬摘む
飯島 伸子
照り曇りはげし春日定まらず
川島 草人

九里浜波乗り道路をひた走る。
春を先取る若者達のサーフィンを
見つけ、少々若さが妬ましい。
昼食後、大多喜城を見学、後、行川アイランドへ、
時間が遅かったのが悔やまれた。
やがて景勝の地勝浦ホテル三日月へ到着、豪華なホテルなので幾分リッチな気分になる。
展望の素晴らしい風呂で五体を癒し六時より夕食、
懐石風料理に舌鼓を打ち、お酒もほろ酔い加減、琴子・草女のお二人の粋な舞踊に見はれつつ、旅情を楽しんだ。

春の汐騒夢路に聞いて揺られて揺られて子守唄
和代
声がよいのでついひかされて花を買って込む野島崎
訥也
沈む夕日が錦の帯を長く映した安房の海
竹堂
誘い上手にのせられて花の房総俚謡の旅
里照
春のうららに房総巡り眠気誘った波の音
とくじ
街の灯りを湯船に貰い春の夜更けを一人占め
久子
ねんねホテルの寝そびれ月を抱いて勝浦夜が更ける
琴子

明けて八日、雲低く再び冬の到来、午前九時ホテル出発
千倉のお花畑は生憎の雨、早くもお彼岸用のお花を買って込み、荒々しい外房の海を見ながら白浜へと進む。木更津で昼食。外は降りみ降らず。車内で囁目吟を披露し、午後五時帰着。房総吟行の旅を終わす。

魚勝浦千倉にや花よ
蝶の夢路は朧月
幾代
春は立ち消え寒さが房の花の千倉は雨模様
青声
宿の枕で汐騒いきいて疲れ癒した俚謡の旅
草女
遠い汐騒い波乗り道路松の緑の艶の良さ
満喜
踊る腰振り若たが憎い歌舞伎そこのけ琴子シヨ
夢情
逢いに来たのにつれないそぶり
風の勝浦朧月
美代

おしらせ

新たに「耳」「尿」「視力」

検査が加わりました

三歳児健康診査に

平成三年度から「三歳児健康診査」の内容が変更されました。新たに「耳」と「尿」と「視力」の検査が加わりました。三歳児は、幼児期における心身の発達の中でも最も重要な時期であるので、総合的な健康診査を行うようになったのです。対象者には事前健康診査票をお送りしますので、記入して当日持参してください。

（新たに追加された検査）

○耳の検査：耳はお子さんのことばや知能の発達にとって大切な働きをしています。生れつき聞こえが悪かったり、



（新たに追加された検査）

○視力の検査：子供の眼は生まれた時はまだ未熟で視力も弱いのですが、六歳位までにほとんど発達して大人並みの視力になります。ところが強い遠視や斜視などが原因で視力の発育がとまると弱視にな

ることがあります。異常がある場合には、なるべく早く発見して正しい治療をすることが大切です。

三歳になれば視力検査ができるようになります。視力検査用紙（検査用の輪）を配布しますのでご家族で測って見てください。結果は三歳児健診の日にお知らせください。三歳では輪が見えれば視力に問題はありませ

税の窓

自動車税

▼納期限は五月三十一日

自動車税は、毎年四月一日現在の所有者（登録名義人）に課税されます。納税通知書が届きましたら五月三十一日までに納税してください。納期限を過ぎますと延滞金がかかります。

▼自動車税の納税証明書は車検のときまで保管を！

納税通知書により納税し、納税証明書（継続車検用）が付いておられます。車検のときまで大切に保管しご使用ください。

▼自動車の登録手続きは確実に！

下取りに出したり、解体し

県立歴史館が休館

茨城県立歴史館が本年九月（本館展示室は平成四年九月）まで休館となります。なお、閲覧室は平常どおり開室しています。

今回の休館は、博物館として生まれ変わるための増築工事によるものです。

船員遺族の方へ

職務上で死亡された商船の殉職船員遺児へ援助金が支給されます。

出生から高等学校を通常の期間により卒業するまでの期間で、一人月額六千円（平成三年四月分から一人月額八千円）。

詳しくは、財団法人殉職船員顕彰会（東京都千代田区麹町四一五 海事センタービル内）

法定労働時間が週44時間に短縮

4月1日から

法定労働時間が、四月一日より従来の「週四十六時間」から「週四十四時間」に短縮されることになりました。また、同時に中小企業における年次有給休暇の付与日数が引き上げられるなど、労働時間制度の改正がなされることとなります。

これは、昭和六十三年四月一日に施行された改正労働基準法における「週四十時間」の法定労働時間に向けて段階的に短縮されるためのものです。



45歳からはスペシャリスト、自ら行う能力開発を支援

「中高年齢労働者受奨奨励金」制度

国は、あなたが自己啓発のため、通信講座を受講したり、各種専門学校へ通う費用の一部を助成します。

▼対象者 四十五歳以上の方で雇用保険被保険者

▼助成額 入学料及び受講料の二分の一及び四分の一

(1) 四十五歳以上五十歳未満の方は四分の一（限度額五万円まで）



(2) 五十歳以上の方は二分の一（限度額十万円まで）

▼問い合わせ先 雇用促進事業団 茨城雇用促進センター（水戸市南町二一六―一八）

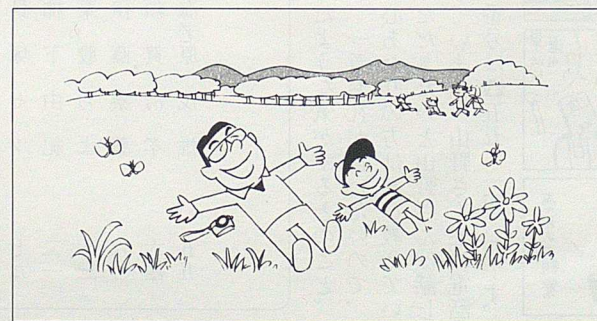
（電話）二九二―二二一―一八八

平成三年度茨城県「青年のつばさ」参加者を募集

▼主催 茨城県青年団体連盟

▼派遣期間 八月七日（月）～八月

ゴールデンウィークに心と体の「洗濯」を



月十八日（月）まで十二日間

▼派遣先（訪問国等） インドネシア・オーストラリア・ニュージーランド

▼資格 県内在住の二十歳以上三十歳未満の男女（ただし大学・高校等に在学の方はのぞく）

▼申込先 玉造町教育委員会（電話）五五―〇一一―

▼締切日 五月二十三日（木）

詳しくは、申込先へお問い合わせください。



もう一度、みつめてみよう「日本国憲法」

5/1～5/7は憲法週間

- 国際化時代にふさわしい人権意識を育てよう。
- いじめ、体罰の根を絶とう。
- 部落差別をなくそう。
- 女性の地位を高めよう。
- 障害者の完全参加と平等を実現しよう。

暮らしのポイント

日本の家庭なら、どこにでもあるのが日本茶です。

さて、お茶は飲むだけでなく、飲んだ後の茶ガラもわたしたちの生活に役立ちます。茶ガラは昔から、部屋の掃き掃除に使われてきました。集めた茶ガラを絞って水気をとり、部屋にまいて掃除をします。こうすると、ホコリが立ちません。

また、嫌なにおいをとる脱臭剤としても効果的です。茶ガラを一つかみ、フライパンで焦げない程度によく炒ります。炒ったお茶の葉を小さな穴を開けたポリ袋などに入れて、冷蔵庫や食器棚の中に置いておくと、嫌なにおいが消えます。しけて味が落ちてしまったお茶も、茶ガラと同じように炒れば、同じように脱臭剤として使えます。

また、集めた茶ガラをカラカラに干して、乾燥させてまくらに入れると、ソバガラに代わりになります。

魚を焼いた後で、台所や部屋に残る生臭いにおいにも、お茶

お茶の葉の利用

炒った煙で“脱臭”

の葉は効果的です。まだ魚網が熱いうちに、網の上にお茶の葉を一つまみ落としてください。網の上で焦げたお茶のこうばしい香りで、台所や部屋の生臭いにおいはなくなります。

また、魚などを料理した後、手に生臭さが残っているときに、お茶の葉が役に立ちます。番茶でも結構です。からお茶の葉を一つかみ、フライパンに入れて焦がします。そのときに出る煙に手を当てる、生臭いにおいが消えます。

お茶はしけると、味も香りもすぐに落ちてしまいます。緑茶をしけさせてしまつたら、鍋にお茶の葉を入れゆつくり鍋を回しながら、弱火で軽く炒ります。こうばしい風変わつた「ほうじ茶」ができます。



誕生おめでとう



出産

へ2月へ

ところ	赤ちゃん	続柄	両親
諸井	羽生直美	長女	義文・陽子
荒宿	大久保愛里	長女	信夫・泰代
下宿	菅谷文香	長女	幸雄・菊江
捻木	郡司大輔	長男	忠・京子
緑ヶ丘	松本真未子	長女	宏文・公子
根古屋	貝塚浩樹	長男	浩二・富士子
中山	八木弘和	長男	忠義・富美子
浜宿	鈴木敦子	長女	巧・久仁子
内宿	代々城梨華	二女	信一・恵子
上山	関口直樹	長男	操・直子
横町	宮本佑子	長女	卓治・孝子

(訂正) 一月出産で飛田祐希ちゃんは飛彈の、死亡欄で横町の橋本政雄さんは加茂のそれぞれ誤りでした。おわびいたします。

名前を教えてください

— 山野よし子さん —

中山の山野よし子さん(六十七歳)から「どうか相手の方の名前を教えてください」と、役場広報統計係へ投書が届けられました。

さる三月二十二日の夜七時三十分頃バイクに乗っていたところ大雨で横転し、あぶないところを通りがかりの車の

ところ	氏名	年齢
柄貝	永田みよ	七二
柄貝	栗股もと	九〇
下宿	見川よし	八五
内宿	甲ハツ	八〇
舟津	大河松雄	七一
上宿	瀧崎進	八二
根古屋	加固フサ	六八
緑ヶ丘	貝塚セツ	七九
内宿	柿下由紀	二一
里宿	栗股ちよ	八三
里宿	伊藤泰義	六〇
里宿	額賀清孝	六四
里宿	海老原茂雄	五五

お亡くなりになりました

死亡

へ2月へ

君がわがや



運転者に助けられ、自宅まで親切に届けていただいたという事です。山野さんは気が動転して、その方の名前を忘れてしまったが、家族の話では「ちがさき」と名乗ったような気がするとのこと。一言お礼が言いたいの、心あたりの方はぜひ教えてください。山野さんは話しています。山野さん宅の電話番号は〇五五—一四一四です。